

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和4年2月24日（木曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午前11時16分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 田村 繁已 副委員長 朝野 和隆 委 員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	調査係長 中川 真理 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	<p>【農林水産部】</p> <p>農林水産部長 田中 英利 農政企画課長 山川 泰成 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 林務水産課課長 山口 真二 林務水産課課長補佐 下石 直生 農村整備課長 坂本 武夫 農村整備課課長補佐 大和谷雅人</p> <p>【農業委員会】</p> <p>事務局長 谷口 博信 局長補佐 田中 陽一</p>		
傍 聴 者	2人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時59分 開会

【農林水産部・農業委員会】

◆田村繁已委員長 皆さん、おはようございます。ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

まず御報告します。昨日、経済観光部の職員より新型コロナの陽性者が判明し、現在、関係の職員に検査を実施しているところです。つきましては本日の経済観光部は月曜日の跡地特別委員会が終わる次第行うという予定にさせていただきたいと思っております。本日は、ということで農林水産部が最初、今日それだけになります。明日は教育委員会、そして月曜日が経済観光部という順番で審査していきたいと思っております。

本日の日程は事前にお知らせしておりましたものと変更し、お手元に配布のとおりです。農

林水産部・農業委員会に関する先議分議案の審査を採決まで行った後、令和4年度当初予算の説明を受けることといたします。同様に農林水産部についても進めてまいります。

なお、令和4年度当初予算関係議案につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により文教経済分科会へ切替えを行います。分科会においては、本日は議案の説明のみとなっておりますので御承知ください。明日も同様に進めてまいります。

それでは初めに田中部長に御挨拶をいただきたいと思っております。

○田中英利農林水産部長 おはようございます。農林水産部長の田中でございます。よろしくお願いたします。

大変な雪と、今日の新聞にも載っていましたが、昨日の検査で県内で最高を記録しました新型コロナウイルス感染症が大変な猛威を振るっておりまして、多いときで、鳥取市保健所管内で1日約70から80件発生しており、終息が見通せない状況が続いているところでございます。その原因の1つとしまして、学校・保育園でクラスターが多数発生しておりまして、子供が感染して家庭内でまた二次感染が起こっているのが1つの原因ということでございます。このような感染件数の増加に伴いまして、現在、鳥取市保健所の体制を強化し、全庁一丸となって封じ込めに当たっているところでございます。農林水産部でも来月からは3名の兼務職員の応援、臨時で要請がある場合の応援、また、ワクチン接種での応援なども行っております。年度末を迎えて大変忙しいときで、1日でも早い終息を願っております。

それでは議案説明に移りますが、本日は議案第23号令和3年度一般会計の補正予算の議案説明及び審査でございます。補正の内容でございますが、事業費確定に伴います精算に基づく一般会計の補正でございます。次の分科会におきましては議案第5号令和4年度一般会計の予算の議案説明でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

◆田村繁巳委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第23号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆田村繁巳委員長 それでは先議分の議案審査を行います。

議案第23号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川でございます。それでは農政企画課の所管の補正予算について概要を説明させていただきます。農政企画課の補正ですが、ほとんど減額の補正をお願いしておりまして、事業実績による不用額ということで御理解、御認識いただければというふうに思います。主なもののみ説明をさせていただきます。

お配りしております資料1では12ページ、予算書では109ページ、それから所属別事業一覧というのが配られていたと思っておりますが、そちらにつきましては384番になります。最初にみんなでやらいや農業支援事業費250万5,000円の補正をお願いしております。この事業につきま

しては意欲ある農業者が計画的に行う事業に対して県市が協調して支援するというものですが、平成26年、27年にコケの栽培で資材を導入した事業者がおりましたが、その事業者が事業を中止したことから、その際の補助金返還を求めるものでございます。歳入の雑入のほうに375万6,000円計上いたしまして、歳出は県に対する返還分ということで250万5,000円を計上しております。

続きまして、雪害園芸施設等復旧対策事業費1,697万4,000円お願いしております。昨年12月25日、それから1月27日の降雪によりまして被害を受けた園芸ハウス等の復旧に要する支援でございます。5事業者、ハウス7棟、堆肥舎1棟の復旧に要するものでございまして、全額を繰越して活用していただくこととしております。

続きまして、鳥取市柿梨等霜被害総合対策事業費2,348万7,000円の減額でございます。昨年4月の霜被害への対応としまして9月議会で補正予算をお願いした事業でございますが、事業を進めてまいります中で、請負差額や事業の再検討の結果、不用額が生じたということで減額をするものでございます。当初22名だった事業者も最終的には13名の活用ということになりまして、河原、佐治、福部、それぞれの地域で散水システムとか、防霜ファン等がそれぞれ導入されているところでございます。

続きまして、和牛再生促進事業費2,051万8,000円の減額でございます。こちらにつきましては和牛ブランドの向上と生産拡大を図るために、繁殖雌牛等の導入に県市協調で支援をするものでございますが、外部からの牛の購入に要する経費については、今年度、国の事業を充てることが可能となりました。そこで、県市の負担分につきまして国の事業に振り替えまして、その振替分を減額するというものでございます。4件の事業者が外部導入により14頭、それから自家保留分ということで15頭の雌牛の導入が行われております。

続きまして、農地集積等対策事業費1,443万5,000円の減額でございます。現在、中間管理事業を活用しまして、担い手への農地集積を鋭意進めているところでございますが、今年度地域への協力金として支出する予定だった鳥取市北村、河原町佐貫、鹿野町寺内等、人・農地プランの策定を行うことができませんで、その結果、対象面積46.8ヘクタール、1,190万4,000円の本来交付する予定だった地域集積協力金がゼロになったということが減額の要因ということになります。

続きまして、繰越明許費のことも続けて御説明させていただきます。資料1では23ページになります。鳥取市産地生産基盤パワーアップ事業ということで10万円、鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業ということで190万円の繰越しを予定しております。こちらの2つの事業につきましては一体的に行う事業でございます。国府のアスパラ生産者の耐雪型ハウスの整備に関し、事業予定地の選定の遅れとか、事業着手の遅延によりまして年度内完成が困難となったため、繰越しを行うものでございます。産地生産基盤パワーアップ事業については生産資材とか、かん水資材を対象としております。それから鳥取型低コストハウスのものについては、対象はハウス本体ということになります。

続きまして、令和3年度雪害園芸施設等復旧対策事業費1,697万4,000円でございます。先ほど説明いたしました、12月25日以降の雪害の復旧を支援するというので全額繰越しを

させていただくものでございます。

農政企画課からは以上でございます。

◆田村繁己委員長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。それでは林務水産課の所管いたします事業につきまして、主なものを説明させていただけたらと思います。

資料1の15ページをお願いいたします。林務水産課の歳出のほうでございます。上のほうでございます。市行造林維持管理費でございます。鳥取市の市有林及び市行造林の保育間伐等の森林整備を行うものでございますけれども、当初、青谷町澄水で搬出間伐8ヘクタールを計画しておりましたが、7月豪雨によりまして作業路網等に被害がございまして、整備に時間を要するということで気高町内での保育間伐9.44ヘクタール、これ保育間伐というのは切捨て間伐でございます。若い木を切り捨てて、その他残ったものを大きくするという保育間伐に切り替えたことによります減額でございます。

続きまして、そのページ15ページの下側、森林経営管理事業費でございます。平成31年4月に施行されました森林経営管理法に基づきまして、市町村が経営管理等受託しまして林業経営者等の再委託もしくは市による管理を行う事業でございますけれども、森林所有者との協議に時間を要しまして、事業の一部を令和4年度に送ることといたしました。そのことに伴います事業費の減額でございます。

1枚はぐっていただきまして16ページ、造林事業費でございます。森林整備を計画的及び効率的に推進するために、国県の造林の補助事業に対しましてかさ上げをしておるものでございます。こちらにつきましては実績見込みによります減額でございますけれども、7月豪雨等の影響によりまして間伐等の事業が遅れたということで事業者のほうから減額という申請を受けて減額をするものでございます。

その下、単県斜面崩壊復旧事業費でございます。国庫補助事業の対象にならない崩落しましたのり面、こちらのほうの復旧事業を行うもので、今回は青谷町の露谷と気高町宝木というのを予定しておりまして、こちらによります事業の入札による減額でございます。

その下、森林整備地域活動支援交付金交付事業費でございます。森林経営計画の作成等の地域活動に対しまして支援を行うものでございますけれども、先ほどの造林事業と同様に豪雨等の影響がございまして、地元等の協議と現地の確認等行うということがなかなか困難ということで、事業面積が減少いたしまして減額となったものでございます。当初900ヘクタールを予定しておりましたが、最終見込みは400ヘクタールになる予定でございます。

その下の森づくり作業道整備事業費でございます。こちらのほうも森林の維持コストの削減を図るために、作業道等の整備を行うことに対しまして助成をするものでございますけれども、豪雨等によりましてなかなか進まないということで、こちらのほうも事業費が減額でございます。当初は68路線7万5,400メートル、75キロ予定しておりましたが、路線が増えまして79路線ですけども、69キロと減少したことによります減少でございます。

その下、一番最後でございます。林業・木材産業強化総合対策事業費でございます。こちらにつきましては意欲や能力のある林業経営体に対しまして、高性能林業機械等の導入に対しま

して支援をしておるものでございますけれども、森林組合から要望がございまして、事業の進捗を図るためにグラブ1台を増といたしましたことによります増額でございます。

ページをはぐっていただきまして17ページをお願いいたします。水産関係でございます。中段でございます。漁業経営開始円滑化事業費でございます。新規に漁業就業者となる者が一番最初に必要な漁船及び漁具の購入に対しまして費用がかかるということで、漁協がその者に対してリースを行うその事業に対しまして助成をするものでございます。このことに関しまして、対象者が令和3年の水揚げがかなり減ったということで、一部事業を取りやめて令和4年に実施したいという申入れがございましたので、それに伴いまして事業費を減額するものでございます。

その下、下から2つ目でございます。もうかる6次化・農商工連携支援事業費でございます。こちらにつきましては9月補正でお願いさせていただいたものでございますけれども、水産物のラッピングを行う機械をお願いしたものでございます。こちらにつきましては、事業者のほうからのお話で、新型コロナウイルスの影響によりまして機械の入手に時間を要するようだ、さらに水産物の販売低迷によりまして、ちょっと導入時期について再度検討したいという申入れがございまして、申入れに基づきまして皆減ということにさせていただいておるものでございます。

ページをはぐっていただきまして18ページでございます。災害復旧事業費の中の補助災害復旧費でございます。令和3年7月の豪雨によりまして、林道のり面崩壊等の被害を受けてこちらのほうを早期に復旧しようというものでございますけれども、測量結果に基づきまして詳細の積算を行った結果、事業費の減少となったものでございます。その下、単独災害復旧費でございます。こちらのほうも令和3年7月及び8月の豪雨によりまして、林道が崩落等の被害を受けたものを復旧するものでございますけれども、補助災害の測量設計費でございます。こちらのほうは、測量設計費は単独事業に入るんでございますけれども、こちらのほうも詳細の設計精査によりまして減額となったものに対して補正をお願いするものでございます。

ページを飛びまして、繰越しについて説明させていただきます。23ページをお願いいたします。繰越し明許でございます。森林経営管理事業費でございます。青谷町におきまして森林境界明確化事業及び福部町におきまして森林集積計画作成業務を行う予定としておりましたけれども、地元地権者との協議に時間を要しまして繰越しをお願いするものでございます。

続きまして、林道改良事業でございます。林道安蔵線改良事業に関しまして、地元地権者との協議にちょっと時間を要しましたことで繰越しをお願いするものでございます。

県営林道整備事業費でございます。こちらは林道桑原河内線及び林道箆山線の県営林道でございますけれども、県営事業が遅延したことによりまして繰越しをお願いするものでございます。

森林作業道災害復旧対策事業費でございます。災害により被害のあった作業道等を、復旧を支援するものでございますけれども、復旧工法につきまして地権者との協議に時間を要したことから繰越しをお願いするものでございます。

資料を1枚はぐっていただきまして24ページをお願いいたします。林業・木材産業強化総合対策事業費でございます。新型コロナウイルス感染症の影響によりまして資材の入手に時間を

要しまして、高性能機械の年度内納入が困難ということになったために繰越しをお願いするものでございます。

続きまして、船底付着物防汚作業緊急支援業務でございます。燃料高騰に伴いまして、省エネのための船底の清掃等に対しまして支援をするものでございますけれども、こちらにつきまして間接事業者であります漁協と漁業者の協議に時間を要したことから繰越しをお願いするものでございます。

続きまして、災害復旧費の中の補助災害復旧費でございます。こちらとその下の単独災害復旧費でございます。7月豪雨及び8月豪雨によりまして被災した林道の復旧に関してでございますけれども、適正工期を確保するために繰越しをお願いするものでございます。

林務水産課からは以上でございます。

◆田村繁巳委員長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。農村整備課に関わる部分について御説明を申し上げます。資料1は19ページを御覧ください。

まず、水道事業会計への繰り出しということで、補正額が2,665万1,000円となります。こちらのほうは水道局の事業実績見込みに伴う増額となっております。主なものといたしましては、旧簡易水道に関わる経費の増額ということで2,329万5,000円等となっております。

続きまして、その下、県営事業負担金です。補正額は788万円の減となっております。これは県営事業の事業実績によるもので、それに伴う負担金の減額ということとなっております。

1枚はぐっていただきまして資料は20ページになります。排水機場維持管理費でございます。補正額は155万8,000円の減額となっております。こちらは服部排水機場の自家発電用のバッテリーを今年度交換いたしました。当初の見込みよりも減額ということで事業実績に伴う減額ということになります。

続きまして、中段以降ちょっと下になりますけれども、危険ため池廃止事業費になります。補正額は1,100万円の減額となります。これは地元調整等によりまして、令和3年度に廃止を行う予定であったため池の一部を他のため池に振り替えたこと等に伴いまして、当然、現場条件が変わってきますので、そのために工事費が減額になったものであるとか、その他のため池につきましては当初見込みよりもやはり事業実績の工事費が低く収まる見込みということで減額となっております。今年度廃止を見送りましたため池につきましては地元調整が整い次第、次年度以降事業化をいたしまして廃止をする予定としております。

続きまして、多面的機能支払事業費になります。補正額は1,831万2,000円の減額です。これは多面的機能支払交付金のうち、水路や農道等の施設の改修等を行います長寿命化対策の交付金事業に関わる部分の減額によるものです。

続きまして、農業水利施設保全高度化支援事業費です。補正額は312万3,000円の減額です。こちら事業費、工事費ですね、請差による事業実績による減額ということになります。

はぐっていただきまして災害復旧費になります。予算額、補正はゼロなんですけれども、現年災害復旧費のうち、国費の減と一般財源の減ということで起債のほうの財源に振替をしております。これは国の災害判定結果による財源更正と、あと、激甚災害によりまして起債の充当が可

能になった部分をこちらのほうに振り替えて、このような財源更正をさせていただいております。

続きまして、繰越明許についての御説明をさせていただきます。資料は24ページの中段以降になります。事業名の経営体育成基盤整備事業から4個ですね、農業用河川工作物応急対策事業費までの4事業、6地区の県営事業になります。こちらの負担金を県営事業の進捗に合わせまして繰越しをさせていただくものでございます。総額といたしましては2,426万6,000円となります。

はぐっていただきまして25ページになります。危険ため池廃止事業から最後までになりますけれども、こちらのほうは市の事業となります。繰越明許費合計といたしましては3億8,759万5,000円となります。主な繰越し理由といたしましては営農活動に影響をあまり与えないようにということで、適正工期を確保する目的で繰越しをさせていただくものでございます。

農村整備課の補正予算に関する案件は以上で、繰越明許費合計は4億1,186万1,000円となります。以上です。

◆田村繁巳委員長 谷口農業委員会事務局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 農業委員会事務局谷口です。そうしますと、2月補正の農業委員会事務局に関わる部分について説明をさせていただきます。資料1の22ページを御覧ください。総額で73万7,000円の減額補正をお願いするものです。案件のうち、一番上だけは財源更正ですけども、残り4件につきましては実績見込みに伴う減額ということになっておりまして、主な理由ですけども、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、研修・会議の中止、ウェブ開催による旅費の減額によるものが55万6,000円の減ということで、ほとんどを占めておる状況です。農業委員会事務局からは以上です。

◆田村繁巳委員長 御説明いただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子委員 事前の補正の388番の鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業費の501万1,000円の減額なんですけど、結局、導入件数がどれだけあったのかってということと、それから耐雪型、雪に耐えるタイプの導入が進んだのかどうかということを最初に教えてください。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川でございます。鳥取型低コストハウスの事業ですけども、場所としては2か所になります。鳥取市の河内と国府の2か所になります。アスパラガスの栽培用の耐雪型ハウス3棟、2畳用の雨よけハウス27棟導入をしております。そのうち、国府の一部、耐雪型ハウス1棟の導入についてちょっと調整が遅れまして、その分を、繰越しをさせていただくというものでございます。以上でございます。

◆田村繁巳委員長 岩永委員。

◆岩永安子委員 これらのやっぱりハウスの導入が、耐雪型は次年度繰越しになったんですけど、この次に豪雪被害の復旧のハウスの状況なんか報告されると、できるだけそういうものが導入されるような補助の体系だとか、より支援されるようなことが必要じゃないかなと思ったものですから状況を聞きました。結局、耐雪型は後になったということですが、すみません、補助

額っていうのは割合的にはどれぐらいでしたっけ。それが適当なのかどうかっていうようなことはどういうふうに考えておられるか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。補助率については県が2分の1で市が6分の1の3分の2でございます。それで通常の補助事業、2分の1から3分の2が通常の場合でございますので、この事業について3分の2っていうのは比較的しっかり支援しているのかなっていうふうな認識でおります。以上です。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 2点。まず1点目は農政企画課のみんなでやらいや農業支援事業費ですけども、説明に内容は書いてあるんですけども、平成26年・27年度の実施した補助事業の中止に伴う補助金ということで、26年・27年度に実施したということになってんですけども、それをその補助金返還というのはどういういきさつなのか、ちょっとその辺り詳しく教えてやってください、1点目。

それから2点目は、これは危険ため池の廃止事業費でさっき説明があったんですけども、繰越しかな、これは。ということで、いわゆる次年度に繰り越してんだけど、地元の調整とかという話もあったんですけども、基本的には地元が危険ため池だから危ないということで、このため池の廃止になるんですけども、いわゆる農業用水の確保であったり、あるいは地元の思いというのかね、本当に地元が危険だからこれ撤去してほかって言うのか、あるいはそうではなくて、調べたらこれ危険なため池ですから撤去させてもらいますというような形で地元の調整があるのかどうなのか、その辺りちょっと教えてやってください。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。みんなでやらいや農業支援事業の返還金のことについて御質問いただきました。26年・27年度に実施したコケに関わる、コケですね、その辺りに生えているコケですけども、コケのそれを栽培して、農地の上にトレーとかそういうもので栽培をするというような事業でございます。3者の方々が合同会社を構成されて、その事業に取り組むということで進められておりました。結果的には平成26年・27年に事業を着手して必要な物も購入されて事業を進めたんですけども、当初の計画よりも思ったような栽培がうまくできなかったということと、あと、当初予定していたその販売先についても、うまくそういう調整ができなかったということで、我々としてもそれから大方5年近くたって、何とか生産を維持していただくような相談といいますか、頑張っていたきたいというようなことで、いろいろ相談を受けたりもしたんですけども、結果的に当初のこの補助金を活用する際に作成した計画どおりには全くいっていないというようなことで、県市で相談もさせていただいて、事業者とも相談しまして、今後の件については事業中止ということで補助金を返還しようということになったというところでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。危険ため池の廃止について、地元の調整具合ということなんですけども、基本的には危険ため池というのは、もう農業用に利用されていない

ため池が原則になりますので、地元としては撤去してほしいということで、要望といいますか、アンケートで調査をして要望を受けて事業を進めておるところではございますけども、実際に工事設計をして現場に入って工事説明会とかをいたしますと、農業関係者以外の方が別の用途で使っておられて、廃止されると困るみたいな、今回がそれなんですけども、されると困るというような話があって、その調整を地元内でしていただくのもそうですし、それに代わるような何かできるのかどうなのかと、うちのほうで検討したりもして、なるべく廃止に向けて話はするんですけども、取りあえずそういった話をクリアできたものから順序廃止していくということにしております。

◆田村繁巳委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 このみんなでやらいやの話ですけども、これはいわゆる補助金の申請をして、確定をするわけで、その場合、協定といいますか、契約といいますか、そういったものがあるんだかなのか。今の話を聞くと、結局向かったんだけれども、なかなかその事業がうまくいかなくて、結局はこの平成26・27年度やったんだけれども、それから何年たった、5年たつんだ、いや、もっとたつんだ。そこで返還だということなんだから、返還するのはそれで分かるんだけども、当初にその辺りのこの申請したときに、本当にできるんかいやというようなところの見通しもあるだろうと思うし、それからその補助金返還についての規定といいますかね。その辺りはどうだったのかということ、その辺りを教えてやってください。

それからため池の分については分かりました、そのことは。ただ、さっき別の目的で使っておられる人が地域の中であるということなんだけども、これって水利権みたいな、そういったものは何もないわけなんかな。それともそれこそ、その辺りの所管がどこになるのか分かんないけども、いずれにしてもこれ結局危険ため池で、だけど、ほかのところが使っとるけ、これは困ると言われも困るわけだね、市としても。だから、地元で話をしてもらうにしても、やっぱり法にのっとったような形で、そういった策が取れないもんか、その辺りちょっと教えてやってください。その2点。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。当初計画の申請があったときには、当時、県と市とJAさんも含めて、本当にそういう生産が可能かみたいな検討はなされた上で、大丈夫だろうということで支援をしたということでございます。この補助金に当たっては契約というものではなくて、あくまで補助金の交付要綱に基づきまして交付申請があって、それについて交付決定を打って、事業が完了したら実績報告をいただくということでございますが、この交付決定後に、そういった補助事業を達成することができない場合は補助金を返還するというようなことが、その補助金の交付要綱にうたってあるということで、それを根拠に返還を求めているというものでございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。ため池の件ですけども、水利権のまず話からいきますと、恐らく村で所有をしておられるため池とかになりますと、どうしても村の構成員さんというか、昔は農業をしとったけども、今はしてないでというような方が別の用途で使っと

られるというようなこともあつたりしますので、やはり村の中で話をさせていただくのがいいのかなというふうに思っていますし、あと、法的な制限はないかということなんですけども、水利権がそういったような状況、あやふやというか、曖昧な状況だったりしますと、なかなか法律で水利権がないので、この主張は認められませんみたいなことはなかなかしにくいのかなというふうに認識しております。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 山川課長、ちょっと教えてください。補正は具体的には上がってないんですけども、その減容化施設の整備事業費があるじゃないですか。これは新しくいわゆる有害鳥獣の関係で処理をするということで、施設稼働をしておると思うんですけども、稼働状況はどのような状況になつておるんですか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。減容化の整備事業費につきましても、資料1、14ページ、ゼロということで、一応数字は載せておりますが、このゼロについては費目更正とか、財源の更正をしたということで、プラマイゼロになつておるということで増減はないということでございますので、御理解をいただきたいと思ひます。

今年度整備で、稼働は4月以降でございますんで、今、一生懸命物を入れて組立てをこれからしようかというような段階でございます。以上です。

◆田村繁巳委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 なら、稼働は4月以降ということですね、これからということですよ。1日何頭という、以前資料があつたと思つておるけれども、また、具体的に稼働しだしたらお尋ねしたいと思ひます。

それで、これちょっとね、何でだろう、今の減容化施設整備事業費、今日の資料でいくと野生鳥獣被害防止事業費になつておるわけですね、项目的には。けども、この所属別事業一覧では減容化施設で、熊対策事業費なんか鳥獣被害防止事業費という形になつておるんですけども、何か、ほかのところを見るとまだしっかり見てないんですけども、こういう設定の仕方をされるわけですか。

◆田村繁巳委員長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。予算上のいわゆる款、項、目がありますが、目が要するに鳥獣被害防止事業費ということで、目で一くくりになつていて、その中の細目で野生鳥獣被害の防止とか、減容化とか、射撃場とか、そういうのが分かれてくるという、そういう分けになつておるものなんですけども、そういう感じですよ。予算上の目としてはその野生鳥獣被害防止事業費で一くくりになつておるという、その中で分かれておると。はい。

◆田村繁巳委員長 よろしいですか。

◆長坂則翁委員 いや、だからそれでいくと、この所属別事業一覧も、基本的にはその減容化施設整備事業費でなしに、野生鳥獣被害防止事業費で上がつて、事業概要のほうで、例えばここは今、実績見込みによる減とか、そういったことしか書いてないけど、本来的には、ここは野生鳥獣被害防止事業費ということではないわけですが、例えばその上の熊対策事業費にした

って、こういうやり方が正解だという理解すればいいですか。いいんですね。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、はい。分かりました。

◆田村繁巳委員長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 ないようでございますので以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 これより議案第23号令和3年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分を採用します。本案に対し賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆田村繁巳委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

文教経済委員会を一旦休憩します。

午前10時44分 休憩

午前11時15分 再開

令和4年度文教経済委員会視察について

◆田村繁巳委員長 文教経済委員会を再開します。

その他として令和4年度文教経済委員会視察についてに入ります。2月10日の代表者会議において令和4年度の常任委員会及び議会運営委員会の視察について協議いたしました。その結果、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、視察を当面見合わせる方向で各委員会に諮っていただきますよう、という話になりました。これを受けて、文教経済委員会としては例年実施しております5月の視察を見合わせることにしたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳委員長 それでは見合わせることにします。なお、今後については時期を見て改めて協議いたしますのでよろしくお願い致します。

以上で本日の日程を終了しましたので、文教経済委員会を閉会いたします。

午後11時16分 閉会

**文教経済委員会・
予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程**

日時：令和4年2月24日（木）10：00～

場所：7階 第2委員会室

農林水産部・農業委員会 (10:00～)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

議案第23号 令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第15号）【所管に属する部分】

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【説明】

議案第5号 令和4年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

----- <文教経済委員会> -----

その他

令和4年度文教経済委員会視察について